

# 要 望 書

全国市議会議長会は、産業経済対策について別紙のとおり  
議決いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、  
特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成18年7月

全 国 市 議 会 議 長 会  
会 長 国 松 誠  
( 藤 沢 市 議 会 議 長 )

全国市議会議長会産業経済委員会  
委 員 長 山 田 礼 二  
( 荒 尾 市 議 会 議 長 )

# 目 次

|     |                           |    |
|-----|---------------------------|----|
| 1 . | 農林漁業振興対策について .....        | 1  |
| 2 . | 食の安全及び消費者の信頼確保対策について..... | 5  |
| 3 . | 若年者雇用対策について .....         | 7  |
| 4 . | 中小企業対策等について .....         | 8  |
| 5 . | 資源エネルギー対策について .....       | 10 |
| 6 . | 家電リサイクル法について .....        | 12 |
| 7 . | 治山事業の実施について .....         | 14 |

# 1 . 農林漁業振興対策について

農林漁業は、食料の供給や、国土・自然環境の保全など、国民の生活に欠かせない重要な役割を担っている。

しかしながら、我が国の農林漁業は労働力の高齢化、構造改革の立遅れなどにより生産活動が低下し、耕作放棄地や森林の荒廃が進行している。

政府は「食料・農業・農村基本計画」が策定されたことを始めとして、現在、「森林・林業基本計画」及び「水産基本計画」の見直しの検討を行っているが、農林漁業の持続的な発展のためには、農地・農業用水、森林、海洋生物資源等の適正な保全・管理、及び担い手の育成・確保と共に、食料自給率向上等が不可欠である。

よって、国におかれては、下記事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

## 記

### 1 . 農業振興対策について

#### ( 1 ) 農業の持続的な発展に関する施策について

品目横断的経営安定対策の導入に当たっては、集落営農の組織化・法人化等による担い手の育成・確保の

推進をはじめとする農業構造改革を推進すること。

また、中山間地域において耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下を防止するための中山間地域等直接支払制度の拡充を図ること。

( 2 ) 農村の振興に関する施策について

地域における農地・農業用水等の資源及び農村環境の保全・質的向上に資する施策を積極的に推進すること。

( 3 ) 米の消費拡大について

「日本型食生活」の実現のため、米飯給食など米の消費拡大に資する施策を積極的に推進すること。

2 . 林業振興対策について

( 1 ) 森林・林業基本計画に基づく施策について

国土の保全、水源の涵養等、森林のもつ重要な役割を維持するため、森林・林業基本計画に定める「森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標」が着実に達成されるよう、新しい基本計画においても万全の施策を推進すること。

( 2 ) 地球温暖化対策について

京都議定書の目標実現に向け、環境税の導入等を含めた実効ある施策を推進すること。

森林による二酸化炭素吸収量の確保を目的とした「地球温暖化防止森林吸収源 10 力年対策」が進められているが、平成 17 年から 19 年までの第 2 ステップを着実に推進し、治山対策を効果的・効率的に推進すること。

( 3 ) 木材利用の促進について

学校校舎や空港など大型公共施設への地域材利用に向け、関係省庁の枠を超えた計画を推進するとともに、木材価格の安定に向けた支援策を確立すること。木質資源の利用の多角化を促進するため、木材利用に関する国民への啓発活動を積極的に行うことと伴に、木質バイオマス利用を推進すること。

( 4 ) 鉱業法改正の検討について

自然環境の保全等のため、鉱業法を自然公園法、森林法など関係法令に配慮したものとするとともに、出願の受理に当たっては、自然保護に努力を重ねている関係市町村との事前協議を義務付けること。

### 3．漁業振興対策について

水産基本計画の見直しに当たっては、さらなる漁村地域の振興及び環境・生態系の保全を重視した施策の展開を図ること。

### 4．農林漁業等共通対策について

#### (1) 担い手の確保・育成について

農林漁業等を維持し、持続的かつ健全なる発展のため、担い手の確保・育成対策の拡充強化を図ること。

#### (2) WTO交渉について

WTO（世界貿易機関）交渉においては、我が国の農林漁業等の厳しい現状を十分に考慮し、農林漁業等の安定・発展に資するよう努めること。

#### (3) 燃油価格の高騰について

農林漁業者の経営安定に資するため、燃油価格高騰に対する具体的な抑制政策及び農林漁業者等への支援など、関係省庁間の連携のもと、燃油価格高騰に対する支援策の一層の拡充強化を図ること。

## 2 . 食の安全及び消費者の信頼確保対策について

食の安全確保については、国民の健康な生活の基礎をなす重要なものであるが、BSE(牛海綿状脳症)や高病原性鳥インフルエンザの発生などにより、食の安全に対する国民の不安が広がっている。

国においては、食品の安全・安心に向けリスク管理・表示の適正化を徹底するとともに、消費者等とのリスクコミュニケーションを推進しているが、消費者の信頼回復を図るためには、より一層の取り組みが求められている。

よって、国におかれては、下記事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

### 記

#### 1 . 食の安全について

- (1)食に対する安全と安心を確保するため、リスク評価・管理を着実に実施するとともに、表示の適正化を一層推進すること。
- (2)消費者の信頼を確保するため、食品の生産・加工・流通等の各段階で情報追跡ができるトレーサビリティ

システムの普及を促進すること。

- ( 3 ) 輸入牛肉については、国の責任において、安全・安心が確保されるよう万全の対策を講ずること。
- ( 4 ) 地方公共団体が実施する B S E 対策への財政措置を引き続き行うこと。

## 2 . 高病原性鳥インフルエンザ対策について

- ( 1 ) 高病原性鳥インフルエンザについては、新たな発生を防止するため、感染経路の解明、防疫対応の徹底等のまん延防止対策の強化を図ること。
- ( 2 ) 地方公共団体が実施する高病原性鳥インフルエンザ対策への財政措置を引き続き行うこと。



### 3 . 若年者雇用対策について

若年者を取り巻く雇用情勢は、職業意識の変化・人材ニーズの変化等を背景としてフリーター・ニート等の増加に伴い、大きな社会問題となっている。

政府は、若年失業者等の増加傾向を転換させることを目的とした「若者自立・挑戦プラン」を策定し、総合的な人材対策に取り組んでいるが、未だ深刻な状況が続いている。

よって、国におかれては、下記事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

#### 記

#### 1 . ワンストップサービスセンターについて

若年層に対する職業や能力開発、創業支援など雇用関連サービスを提供する「ワンストップサービスセンター」(通称：ジョブカフェ)事業を充実拡大すること。

#### 2 . 就業機会の創出について

若年者の創業・起業を援助するため、関連施策を積極的に推進するとともに、産業界に対して若年者対策への協力を積極的に働きかけること。

## 4 . 中小企業対策等について

我が国全体の景気は緩やかに回復しているものの、中小企業の景況は一進一退の状況にある。

我が国経済・雇用の面で重要な役割を担う中小企業を活性化し、景気回復・雇用拡大をより確かなものとする必要がある。

よって、国におかれては、下記事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

### 記

#### 1 . 中小企業への支援について

- ( 1 ) 創業や新たな事業活動によって市場に挑戦する個人や中小企業に対し、中小企業等基盤強化税制やベンチャーファンドなど、中小企業新事業活動促進法に基づく支援を促進すること。
- ( 2 ) 中小企業に対する資金供給の円滑化を図るため、金融セーフティネット対策を拡充するとともに、新たな資金調達手段の拡大を図ること。
- ( 3 ) 「産業活力再生特別措置法」に基づく中小企業の再生支援関連事業を拡充すること。

## 2．地域ブランドの保護について

地域団体商標登録制度が本年4月より導入されたところであるが、地域ブランドに対する意識喚起、取り組みの促進等を強く図ること。

## 3．中心市街地の再生について

中心市街地の再生に向け、医療・福祉・文化等の公共公益施設の立地誘導、公共交通機関の利便性向上、市民の交流を促進するための広場・緑地・歩行空間等の機能充実など、各種施策の拡充・強化を図ること。

## 4．地域再生について

地域経済の活性化及び地域雇用の創造のため、地域の自然環境、地場産業、観光資源等を活用した地域再生計画の策定を促し、その実現に資する積極的な支援を行うこと。

## 5．皮革排水処理経費について

皮革関連事業者の排出する皮革排水については、関係市町村が処理を行い水質浄化に努めているが、処理に要する費用が大きな財政負担となっていることから、皮革排水処理に対する支援制度を創設すること。

## 5 . 資源エネルギー対策について

我が国のエネルギー需要は、ほぼ一貫して増加基調で推移しているが、二酸化炭素排出量の抑制や、新エネルギー導入の必要性が求められている。

このような中、経済発展や国民生活に大きな役割を果たしている資源エネルギーの安定的供給と環境への適合を図ることが重要な課題となっている。

よって、国におかれては、下記事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

### 記

#### 1 . 新エネルギーについて

太陽光発電、風力発電などの新エネルギーは環境問題への対応に資すると共に、エネルギーの安定供給の確保が可能であることから、普及に向けた積極的な支援を図ること。

#### 2 . 原子力発電施設及び石油貯蔵施設等について

( 1 ) 原子力発電施設及び石油貯蔵施設等の安全・防災対策の充実により、万全の安全体制を確立すること。

( 2 ) 電源立地地域対策交付金制度、石油貯蔵施設立地対策等交付金制度の拡充強化を図ること。

### 3 . 石炭対策について

( 1 ) 日本の高度な炭鉱技術の海外移転を推進する炭鉱技術移転五ヶ年計画の延長を図ること。

( 2 ) 産炭地域の特別な財政需要に伴い、地方交付税等の財政支援措置の充実強化を図ること。

## 6．家電リサイクル法について

平成13年4月から施行されている家電リサイクル法は、小売店による廃家電の引き取り台数、製造業者によるリサイクルの実施台数が共に増加するなど、制度の定着がみられる一方、依然として不法投棄も行われている。

現在、法施行から5年を経過し、施行状況について検討が行なわれているが、循環型社会の一層の充実を図る必要がある。

よって、国におかれては、下記事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1．リサイクル料金の後払い制が不法投棄の要因となっていることから、販売時における前払い制とするとともに、前払い料金の管理システムを構築すること。
- 2．製品の開発・製造段階において、耐用性の向上、部品の簡素化、リサイクルの容易さ等に心がけるよう関係業界への指導を行うこと。

- 3 . 製造業者ごとに2つのグループに分かれている指定引取場所を統一するとともに、指定引取場所の増設を含め適正な配置を行うこと。

## 7 . 治山事業の実施について

近年、多発している集中豪雨や台風等による災害は、日本列島各地に甚大な被害をもたらしている。

これらの災害を未然に防止し、人家、耕地等を守るためには、山地流域における荒廃地域の保全及び森林の維持造成などが必要不可欠である。

よって、国におかれては、下記事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 . 国民の生命と財産を災害から守るため、治山事業の充実強化を図ること。
- 2 . 中山間地での災害対策の確立を早急に図るとともに、災害関連緊急治山事業を速やかに実施すること。